



消防・防災

長与町からの防災情報


長与町では、防災情報について以下の方法で配信しています。

消防・防災

フリーダイヤル


☎0800-200-3312 (無料)

上記番号にお電話いただきますと、最新の町内放送の内容が確認できます。フリーダイヤルとなりますので、電話料金は発生いたしません。




町内放送 (防災行政無線) の内容がメールで配信されます。次のURLもしくは、右にあるQRコードにアクセスし、ご登録をお願いします。

<http://mobile.nagayo.jp/mail/mobile/>



【登録方法】

- ①迷惑メール防止機能をご利用の場合は、「mobile@mobile.nagayo.jp」からのメールを受信できるように設定しておいてください。
- ②「サービスを始めてみる」を押し、空メールを送信。
- ③メールが届いたら、記載されているURLにアクセス。
- ④配信希望情報を選択後、「広域地域から選ぶ」を選択。
- ⑤登録完了！



登録制メール

登録サイト

長与町モバイルメール

登録はEメールの送受信で行います。

サービスを始めてみる

登録内容を変更する
サービスをやめる

メール送信画面

To add@mobile.nagayo.jp

Sub

本文

送信

メールが自動的に届きます

mobile@mobile.nagayo.jp

自動配信画面

下記をクリックして、ご希望の受信情報を登録してください。(受信情報登録後、会員登録完了となります。)

<http://mobile.nagayo.jp/mail/mobile/.....>

アクセスします

受信情報選択画面

受信情報の選択

防災情報

行政情報

火災情報

全て選択

次へ

希望する情報のみ配信されます

方法選択画面

地域はどのように選びますか

地域から選ぶ

広域地域から選ぶ

戻る

地域選択画面

広域地域を選択して下さい

長与町

次へ

受信情報登録画面

3件該当しました。

[防災情報]

防災情報

[行政情報]

行政情報

[火災情報]

火災情報

個別登録

全て登録

登録完了です

ご登録ありがとうございました。

xxx@xxx.jp

登録内容の確認はこちら

TOPに戻る

SNS



LINE公式アカウント
ナガヨ ミックン



【登録方法】LINEのアプリを開く
(アプリのインストールがまだの人はインストールをお願いします)



①ホーム画面の検索欄に
“ナガヨ”と入力



②【公式アカウント】の欄をクリック
③ナガヨ ミックンの下の【追加】をクリック



長与町公式スマホ用アプリ



android用



iPhone用



画面イメージ



ホームページ

長与町に大雨や暴風などの警報が発表されると、緊急情報から確認できます。
また、防災や避難所に関することなどの総合的な情報も掲載しています。



警報情報など

避難所開設情報など

ケーブルテレビ

『長崎ケーブルメディア様』のご協力によって、長与町の警報などの
防災情報や、行政情報が表示されています。
【確認方法】長崎ケーブルテレビのデータ放送(dデータ)



消防・防災

避難所一覧

▶ 指定避難所

避難生活を送るための町が指定した公共施設です。

災害時、全ての指定避難所を開設するわけではなく、災害の規模や避難者数に応じて地域ごとに段階的に開設していきます。

※下記の開設段階はあくまでも想定であり、災害の種別や施設の状況で変更する場合があります。

実際の開設状況については、防災担当課にお尋ねいただくか、町ホームページでご確認ください。

※長与町役場は災害対策本部の拠点施設となることから、避難場所として使用できません。



←この表示板が目印です



消防・防災

開設段階	指定避難所名	所在地	連絡先
第1段階	1 長与町武道館	嬉里郷639	☎883-1111
	2 ふれあいセンター	高田郷2005-3	☎855-8128
	3 上長与地区公民館	平木場郷41-1	☎883-7711
	4 長与北部多目的研修施設	岡郷95-2	☎887-0392
	5 長与南交流センター	吉無田郷1163-193	☎883-5120
第2段階	6 長与小学校 体育館	嬉里郷659-2	☎883-2004
	7 長与中学校 体育館	丸田郷194	☎883-2009
	8 高田小学校 体育館	高田郷2207	☎856-1709
	9 高田中学校 体育館	高田郷1912-1	☎857-5220
	10 洗切小学校 体育館	平木場郷151	☎883-2025
	11 長与北小学校 体育館	斉藤郷370	☎883-2522
	12 長与南小学校 体育館	高田郷1196-80	☎883-2959
	13 長与第二中学校 体育館	吉無田郷322	☎883-6259
	14 長与町民体育館	岡郷614-4	☎887-2781
第3段階	15 働く婦人の家	丸田郷351-2	☎883-1583
	16 老人福祉センター	嬉里郷431-1	☎883-7760
	17 長与町民文化ホール	吉無田郷73-1	☎883-8731
	18 上長与体育館	平木場郷41-1	☎883-7711
	19 上長与児童館	三根郷52-30	☎887-2616
	20 海洋スポーツ交流館	斉藤郷841-31	☎883-1111
	21 つどいの家	岡郷1475	☎887-0898
	22 潮井崎交流館	岡郷2541-1	☎883-3312
	23 長崎県立大学シーボルト校 体育館アリーナ	まなび野1-1-1	☎813-5500
	24 長崎高等技術専門学校 体育館	高田郷547-21	☎887-5671
	25 長崎北陽台高等学校 体育館	高田郷3672	☎883-6844
	26 クリーンパーク長与	斉藤郷1073	☎865-6477

▶ 指定緊急避難場所

切迫した災害の危険性から緊急的に避難するための町指定の一時避難場所です。

上記の指定避難所に加え、学校のグラウンドや公園などの広場を指定しています。

詳細は町のホームページをご覧ください。

▶ 福祉避難所

障がいをお持ちの方など、指定避難所では生活が困難な方が避難生活を送るための避難所です。

長与町では、下記の2か所と協定を結んでいます。

災害時、福祉避難所の開設が必要と判断した場合に、開設を要請します。

福祉避難所の利用につきましては、必ず役場へご連絡ください。

⇒ 福祉課(福祉避難所担当課) ☎883-1111

	福祉避難所名	所在地
1	社会福祉法人のぞみ会 のぞみの杜	吉無田郷1578
2	社会福祉法人ながよ光彩会 特別養護老人ホームかがやき	本川内郷2-3

▶ ペット避難所

ペットと同行避難する前に、必ず役場へご連絡いただき、以下のルールを守ってください。

⇒ 地域安全課(防災担当課) ☎883-1111

- ① ペット避難所は、
 - ・長与町役場公用車車庫棟
 - ・ふれあいセンター玄関横倉庫の2か所のみです。
- ② 室内避難スペースに「同伴避難」することはできません。
- ③ 必ずケージの中で生活させてください。
- ④ 飼養管理に必要なエサや水は、飼い主がご持参ください。



避難所位置図



消防・防災



消防

▶ 消防団員を募集しています！

消防団は、消防組織法に基づき、全国の各市町村に設置される消防機関です。

消防団員は、それぞれ自分の仕事をもちながら、地域防災の担い手として、地域に密着して活動し、住民の安全と安心を守るという重要な役割を持っています。

(1) 本町の消防団について

長与町消防団の定員は290名で、地域ごとに10分団で組織されています。

分団名	担当地区	団員数
本部分団	全域(全てに出動)	13名
第一分団	岡	40名
第二分団	舟津・三彩	22名
第三分団	平木場	30名
第四分団	吉無田・まなび野・サニータウン・青葉台	30名
第五分団	三根・ニュータウン・緑ヶ丘	30名
第六分団	高田・南陽台	40名
第七分団	本川内	30名
第八分団	嬉里・丸田・北陽台	30名
第九分団	齊藤	22名



(2) 年間の主な行事



▲ 礼式訓練(5月)



▲ 夏季訓練(7月)



▲ 精霊船集積警戒(8月)



▲ 防火パレード(11月・3月)



▲ 出初式(1月)



▲ 水利点検(随時)

(3) 消防団に関するよくある質問

Q. 消防団に入るにはどうすればいいの？

A. 条件は、長与町に居住または勤務する方で、18歳以上55歳未満であること。
各分団によって定員が決まっていますので、入団希望の方は、まずは役場消防団担当課までご連絡ください。

Q. どんな活動をするの？

A. 町内で火災が起きた際、現職の消防士と協力して、消火活動や近隣住民の安全確保、周辺の交通整理などを行います。
また、大雨や台風時には、河川や土砂災害危険地区の警戒や土のう積み、避難の呼びかけなどの対応を行います。

Q. 消防団というと上下関係が厳しいイメージです…

A. そんなことはありません。
火事場や災害現場では、ちょっとの気の緩みが命取りとなる可能性があるため、指揮命令のために厳しくすることはありますが、平時は団員同士の仲も良く、和気あいあいとしています。
また、異年齢・異業種の人たちと知り合うことができるので、自分の交流の幅が広がります！



▶ 住宅用火災警報器について

平成21年6月より、すべての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。



なぜ住宅に「火災警報器」が必要なの？

住宅火災による死者の多くは、逃げ遅れによって発生しています。
住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知して警報音が鳴るため、火災を早く発見することができ、避難や119番通報などの行動を素早く行うことができます。
大切な家族の命、財産を火災から守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

どこで買えばいいの？

消防設備業者、ホームセンター、電気店などで取り扱われています。
価格については、メーカーや種類、機能などによって異なります。
なお、購入する場合は、日本消防検定協会が品質を保証している「NSマーク（鑑定マーク）」が付いているものを選びましょう。

その他の注意事項

設置位置は、寝室や階段、台所に設置してください。
また、警報器に付属している取扱説明書を必ず確認し、交換時期を知っておきましょう。（最大10年を目安に交換をおすすめします）
くん煙式殺虫剤などを使用すると、警報器が鳴ることがあります。警報器をビニール袋で覆うなどして対処してください。

▶ 老朽化した消火器について

- 消火器は、ゴミに出すことはできません。
- 消火器は、安全に回収・廃棄するため、リサイクルが必要です。
- 老朽化した消火器や不用になった消火器は、事故防止のため、必ず購入先か専門業者に処分をお願いしてください。
- 処分には、費用がかかります。

回収方法や窓口などは、下記電話番号にお問い合わせください。

(株)消火器リサイクル推進センター

☎03-5829-6773

受付：9:00～17:00（土・日・祝及び12:00～13:00を除く）

老朽化した消火器取扱のポイント

- 製造から8年を経過した消火器は、買い替えを考える。
- 老朽化した消火器を所構わず放置しない
- 腐食した消火器は、購入先などに処分を依頼する。
- 購入先が不明な場合は、長崎県消防設備協会（☎095-827-4756）までご連絡を。

